

SHINKOの
賃貸マンション

オーナーニュース

賃貸物件の管理・経営、売買などお悩みのオーナーさまは新興ビルサービスへお気軽にご相談ください!

住所:大阪市北区浪花町1番19号 新興ビル TEL:06-6371-7934 FAX:06-6376-2817
URL:<http://shinko-owner.com/> MAIL:pm@shinko-owner.com 発行月:2021年10月号

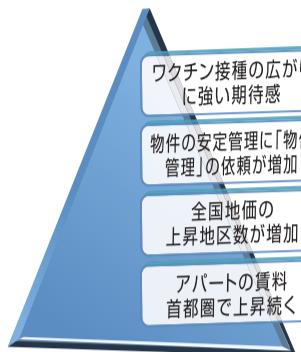
新興グループ 設立1964年
新開興産株式会社
新興ビルサービス株式会社



リモートワークの広がりは、地域差が見られることから、広範囲に及ぶ転居需要の拡大にはつながっていないようです

で前年同月を下回
均募集家賃は、面
積帯における傾向
の違いが続き、シ
ングル向きが全9
エリア中6エリア
「マンションの平
賃動向（令和3年
7月）によると、
「マンションの平
均募集家賃は、面
積帯における傾向
の違いが続き、シ
ングル向きが全9
エリア中6エリア
で前年同月を下回

賃貸市場を取り巻く最新の傾向



まずいつもの通り、最新の景気動向を見ていきます。景気の指標となつていて内閣府の9月公表の景気ウォッチャー調査では、「景気は新型コロナウイルス感染症の影響により、持ち直しに弱さがみられる。先行きに対する懸念が強まっているが、ワクチン接種の進展等による持ち直しの期待がみられる」とま

とめています。
また（株）帝国データバンクの8月調査は「8月の景気DPIは3カ月ぶりに悪化。国内景気は、感染者数急増に記録的大雨の影響も加わり、一時的な足踏み状態となつた。今後は、緊急事態宣言等で一時停滞するものの、緩やかな回復が続くと見込まれる」と捉えています。今後も景気動向は、一日も早いワクチン接種の広がりと、新規感染者の減少にかかるといいます。ところで、昨年から続くコロナ禍の影響を受けて市場では、顧客対応としてリモート接客とオンライン内見が増えていましたが、物件を安全に管理するため「物件管理」を新たに依頼されるオーナー様がここへきて増えているのも特筆されます。

一方、先行きの不動産需要を予測する地価動向について、国土交通省の令和3年第2四半期の「地価LOOKレポート」の結果によると、全国100地区のうち上昇地が28地区から35地区に増加し、横ばいが45地区から36地区に減少。下落が27地区から29地区に増加となりました。同レポートは、「住宅地では下落地区数が前期に引き続き0地区となり、横ばい地区数が減少し、上昇地区数が更に増加。商業地では大きな変化はないが、一部で弱い動きが見られた」とまとめています。

なお、国土交通省が公表した令和3年第1四半期分のマンション・アパート（一棟）の「不動産価格指数」は、平成22年の平均を100として、前期比0.4%増の139.6で、10年来上昇傾向を見せていました。

景気は一時停滞するものの緩やかに回復していくと思われます

コロナ禍にあつても賃貸住宅市場は底堅い傾向を見せていました。基本的に生活に必要な住居の賃貸住宅を貸与するのですから、そう大きな変化は起きません。落ち着きを見せている賃貸市場における最新の動向を、公表されたデータからまとめてみました。



賃料が落ち着いている一方、保証会社の利用が増えています

コロナ禍の影響を受けて「物件管理」に新たな動き

9月の「月例経済報告」

内閣府は9月16日、9月の「月

例経済報告」を公表しました。「住宅建設は、このところ持ち直しの動きがみられる。貸家の着工は、底堅い動きとなつていて。総戸数は、7月は前月比6.9%増の年率、92.6戸となつた。な

お、首都圏のマンション総販売戸数は、契約率は70%前後で推移しているものの、このところ弱含んでいます。先行きについては、持ち直しの動きが続くと見込まれる」と捉えています。

賃貸マーケット情報

底堅い貸家の着工

制度に関する理解を深めるきっかけとなるよう、10月を「土地月間」と定め、広報活動等を展開しています。実施される主な行事は、無料相談会（主催・日本不動産鑑定士協会連合会）、令和3年秋の講演会（都市と不動産を考える）（同東京都不動産鑑定士協会）、令和3年度土地月間記念講演会（同土地総合研究所）など。

消費・投資等の需要動向として「住宅建設は、このところ持ち直しの動きがみられる。貸家の着工は、底堅い動きとなつていて。総戸数は、7月は前月比6.9%増の年率、92.6戸となつた。な

お、首都圏のマンション総販売戸

数は、契約率は70%前後で推移し

ているものの、このところ弱含

んでいます。先行きについては、持ち

直しの動きが続くと見込まれる」と捉えています。

お、首都圏のマンション総販売戸

数は、契約率は70%前後で推移し

ているものの、このところ弱含

んでいます。先行きについては、持ち

直しの動きが続くと見込まれる」と

捉えています。

お、首都圏のマンション総販売戸

数は、契約率は70%前後で推移し

ているものの、このところ弱含

んでいます。先行きについては、持ち

直しの動きが続くと見込まれる」と

優遇税制期間終了を迎える「生産緑地の2022年問題」

優遇税制期間が終了する「生産緑地」の解除まで数ヶ月となりました。「生産緑地の2022年問題」、現状、どのような広がりを見せようとしているのでしょうか。

買い取り申出可能時期延長の新制度を創設



生産緑地の2022年問題

生産緑地とは市街化区域内の500平方メートル以上の農地で、営農継続の意思があれば30年間、農地等として管理することで宅地への転換ができない土地をいい、市街化区域農地は宅地並みに課税されるのに対し、生産緑地は軽減措置が講じられます。

固定資産税の宅地並みが農地並みに軽減され、相続税も納稅猶予が受けられます。指定から30年間を経過するのが2022年、つまり来年で、生産緑地として継続するか、解除するかの選択が求められています。

「生産緑地の2022年問題」のポイントは、令和4年に生産緑地の農地が宅地として大量に市場に供給される、もしくは宅

地化供給の圧迫の要因になることが予測され、多くの生産緑地が売りに出されると、不動産価格が不安定になつて、市場が大きな影響を受ける懸念が広がる、というものです。

国土交通省のデータによりますと、この6月時点で三大都市圏の市街化区域内農地の約5割を生産緑地が占め、令和4年に生産緑地地区のうち、面積ベ

ースで概ね8割が指定から30年が経過します。

「生産緑地の2022年問題」に備えるため、平成29年5月に生産緑地地法の一部を改正し、生産緑地



農地の転用により住宅供給等を推進する必要性が低下

その背景には、「全国的に多くの都市が人口減少局面に移行し、宅地需要が沈静化しつつある中、農地の転用により住宅供給等を推進する必要性は低下している」（国土交通省）ことが挙げられます。

年を越して令和4年を迎えると、「生産緑地の2022年問題」に直面するのですが、国がここ数年の間に法改正で制度面の整備を図ってきたので、大きな混乱も起きずに現実的な動きとなりそうです。

税制等整備もさることながら、不動産市場が変化して住宅地のニーズが後退したこと、2020年問題の影響を限定的にして



ちょっと一般

自動車メーカーがコロナ感染拡大と車載半導体の供給不足が影響して、生産計画を下方修正するニュースが報道されています。経済への影響が大きいことから度々ニュースが報道されています。建設においても「ウッドショック」が影響して、新築工事とともに納期の遅れがクローズアップされています。

ウッドショックとは、世界的な木材価格の高騰が引き金となつて、国産材の需要の急増を引き起こしている現象です。ある調査によると、ウッドショックの影響で5割を超える新築工事が遅れているそう

木造の住宅建築の中にはアパートの新築もあるわけです。工事の遅れ、建設工事の値上げ等への影響が懸念されているところです。ただ、9月に入つて木材の輸入量が回復し、一時の最高値から一転して上昇幅が鈍っています。今までの上昇一方とはいから一転して上昇幅が鈍っているようです。

今までの上昇一方とはいから一転して上昇幅が鈍っているようです。ただ、9月に入つて木材の輸入量が回復し、一時の最高値から一転して上昇幅が鈍っています。今までの上昇一方とはいから一転して上昇幅が鈍っているようです。



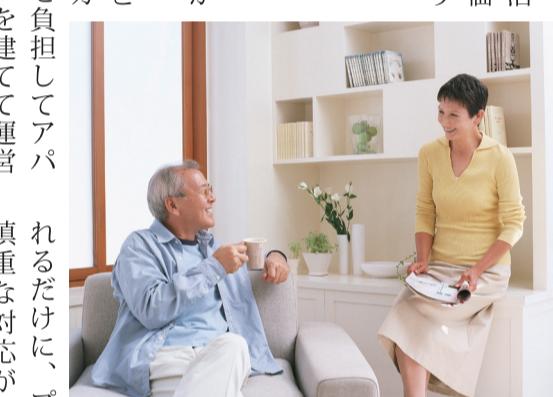
「ウッドショック」が落ち着き見せる今後は末端価格の値動きに注意



「ちょっと一般」となった項目では、「面積<広さ>」がリモートワーク非実施者と比べて11.6ポイント多くなっています。

なお、ペット飼育者の物件を探し始めてから契約までの期間は、ペット非飼育者と比べ、平均8日多く、平均賃料は10万5,847円と、ペット非飼育者と比べて1万7,505円高くなりました。

ペット飼育者の「決め手となった項目」は、非飼育者と比較して、「設備・仕様」「路線・駅やエリア」「最寄り駅からの時間」が5ポイント以上少なくなっています。



件に「買い替え」たり、「資産を分散」化して、収益の多様化を図り、不動産収益の向上を果たす方法が一般化しています。例えば、所有する物件が遠方の場合、売却して代わりに近場で購入する方法があります。賃貸人が

見学物件数は3.2件と、オフラインでのみ内見を実施した人の2.9件と比べ0.3件多くなっています。また、オンライン上で完結する賃貸契約の認知率が73.3%と、3年間で3割弱から7割以上まで大幅に増加しています。

ペット飼育者の平均賃料は非飼育者と比べ、1万7,505円高い10万5,847円

契約の決め手となった項目では、「初期費用」「通勤・通学時間」が昨年と比較して5ポイント以上減少し、「間取り」は2ポイント以上増加。

やむを得ずあきらめた項目では「間取り」「最寄り駅からの時間」「設備・仕様」「生活利便性」が4ポイント以上減少しています。

リモートワーク実施者の「決め手



「出口戦略」で攻めの賃貸経営にステップアップ「等価交換方式」を活用して土地の有効活用図る



件に「買い替え」たり、「資産を分散」化して、収益の多様化を図り、不動産収益の向上を果たす方法が一般化しています。例えば、所有する物件が遠方の場合、売却して代わりに近場で購入する方法があります。賃貸人が

1等が事業資金を負担してアパート・マンションを建てて運営するスタイル。土地と建物を交換するため、自己資金や借入金

ます。オーナーが

事業パートナーと

なるハウスメーカー

ます。オーナーが

所有する土地に、

事業パートナーと

などがあります。

このように色

々な方法が考

れます。ただし、

このように色

々な方法が考

れます。ただし、